

どかかい

だより



議会議員常任委員会 合同研修
「はこにわ」にて

- 02 第4回定例町議会
- 04 一般質問 町政を問う 6人が登壇
- 17 常任委員会レポート
- 21 議会トピックス



過去の議会だよりを
ご覧いただけます

第4回 定例会

12月4～15日

令和5年第4回定例町議会が開かれ、初日に、補正予算2件、条例改正7件、その他2件の合計11件上程され、そのうち条例改正6件、その他2件を初日に可決し、補正予算2件、条例改正1件は各常任委員会に審議付託されました。

最終日には、補正予算2件、条例改正1件をそれぞれ所管の各常任委員会の付託審査を受け、慎重審議の結果、承認・可決し、当日上程された輪之内町手数料徴収条例の一部を改正する条例を可決し、閉会しました。

また、6名の議員が一般質問を行いました。

令和5年度 一般会計補正予算（第5号） 6,306万円を追加

規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,306万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ51億5,495万5千円とするもの。

歳出の主な補正

総務費

- 生活安全対策費（通学路防犯カメラ等設置補助金等） 715万円
- 戸籍住民基本台帳費（戸籍法の一部を改正する法律に向けた戸籍情報システム改修委託料） 594万円

民生費

- 社会福祉総務費（電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、社会福祉施設等物価高騰対策補助金等） 3,846万1千円
- 障がい者福祉費（障害者自立支援給付費、補装具費等） 532万8千円

農林水産業費

- 耕種農業費（経営継承・発展等支援事業補助金・元気な農業産地構造改革支援事業補助金） 343万円

歳入の主な補正

地方交付税

- 地方交付税（普通交付税） 4,360万4千円

国庫支出金 / 国庫負担金

- 民生費国庫負担金（障害者自立支援給付費負担金等） 252万4千円

国庫支出金 / 国庫補助金

- 総務費国庫補助金（戸籍情報システム改修補助金） 594万円

県支出金 / 県負担金

- 民生費県負担金（障害者自立支援給付費負担金等） 126万1千円

県支出金 / 県補助金

- 衛生費県補助金 141万2千円
- 農林水産業費県補助金（元気な農業産地構造改革支援事業補助金） 202万5千円

諸収入

- 雑入（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金） 564万6千円

令和5年度 国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) 153万5千円を追加

規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ153万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億7,655万1千円とするもの。

今回の補正予算は、出産する被保険者の産前産後期間の保険料減額措置に伴うシステム改修分を計上したもの。



小寺 強 議長

条 例

● 輪之内町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

令和5年人事院勧告に伴い所要の改正を行うもの。

● 輪之内町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

教育長の給料月額を増額する改正と令和5年人事院勧告に伴い所要の改正を行うもの。

● 輪之内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

適用給料表の改正と令和5年人事院勧告に伴い所要の改正を行うもの。

● 輪之内町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

正規職員の給料表改正に伴い会計年度任用職員の給料表を改正するとともに、会計年度任用職員の期末手当月数について改正するもの。

● 輪之内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

健康保険法等の一部改正に伴い、子育て世代の負担軽減、次世代育成支援の観点から、国民健康保険加入者の産前産後の一定期間の国民健康保険税を減額するもの。

● 輪之内町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

病気の早期発見、早期治療は医療費の抑制にも繋がることから、精密検査（人間ドック）の補助額の引き上げを行うもの。

● 輪之内町水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例について

令和6年4月より下水道事業を地方公営企業法の適用とするため、関連条例を整備するもの。

● 輪之内町デイサービスセンターの指定管理者の指定について

● 輪之内町児童センターの指定管理者の指定について

過日実施した、選定委員会で選任された予定候補者について承認を得るもの。

● 輪之内町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

戸籍法の一部を改正する法律に掲げる規定の施行に伴う政令の公布に伴い所要の改正を行うもの。主な改正内容は3点で、1点目は、戸籍謄本等の広域交付について、2点目は、戸籍電子証明書提供用識別符号の発効について、3点目は、戸籍届出書等情報の内容証明書の交付及び閲覧について。



町政を問う 一般質問

(原文掲載)

田中 実 議員の質問

1. 副町長が空席でよいですか 地方自治法に基づく地方公共団 体の組織の健全化について



田中 実 議員

現在西濃地方の市町村で副町長がいないのは、神戸町と輪之内町だけです。

副町長は、地方自治法にも規定されており町長を補佐し、町長から委任を受けた事案について、決定や処理を行います。

町長が事故ある場合、職務代理者として町長の役目をはたします。

実際、平成 23 年に発生した東日本大震災で町長が行方不明で、副町長が代理として職務を行った町もあったと聞いております。

やはり町の最大の危機管理は、副町長を置くことでは、ないですか。もちろん副町長の人選は、町長の専権事項で口を挟む気はもうとうありませんが、地方自治の規定に基づき町体制の強化のため人的配置を要望することは、できると思います。西濃地方副町長会では、特別職の副町長出席の中、輪之内町は職員が出席のため発言力の重みがないことが容易に想像されます。前町長の 16 年間副町長空席で、町政運営してきました。そのことを批判することはしませんが、やはり不自然です。町条例では副町長の専決事項は 20 項目あり、課長級の職員が決裁しております。これらは、本来、町条例が定めるとおり、政治任用の副町長が

その責任と権限のもと執り行うべきもので、課長級がその職務を執り行うというのはあくまで一時的なこととすべきです。副町長が空席のため町長に権限が集中し本人も気づかないうちにワンマンとなることがあるとよく聞きます。鉄は、熱いうちに打てと言います。輪之内町にワンマン体制をつくっては、いけません。町長が暴走した時いくら役職の高い職員でも身分は一般職員では町長を止めることは、できません。やはり議会で選任された町長と同格の政治任用の副町長しか制止することができません。町職員に優秀な職員が多数いますし、国や県のパイプが必要であれば、国や県に職員を派遣要請してもよいし、若手や女性の登用や広く人材を全国に求め公募してもよいと思います。早急に町体制を地方自治法に基づく健全な形にして新しい朝倉丸の船出をしましょう。平穏な日ばかりではありません嵐の日には副町長と二人で相談すれば、難局を乗り切れると思います。

町長の見解をお聞きします。

町長答弁

議員からのご質問は、町政に対して建設的なご提言と理解しました。ありがとうございます。

さて、議員が言及されているとおり、西南濃管内で副町長が空席の町は当町と神戸町でございます。

また、県内 21 の町村に目を向けますと、11 月 1 日現在で、7 つの町が副町長を置いていない状況です。

(参考:神戸町、輪之内町、北方町、富加町、川辺町、七宗町、御嵩町)

副町長の必要性については、議員が言及されて

いるとおりであり意見を異とするものではございません。

特に、危機管理時のことを考えればその必要性は必然であり、また、町長を牽制し、専政を防止する意味合いからも必要と考えます。

一方で、「今まで 16 年間空席で町政運営に特別な支障が無かったものを置く必要があるのか」という意見等が出ることも考えられます。

私自身、今現在は、初めての町政運営で分からないことばかりのため、何事に対しても出来る

限り自ら見て、聞いて対応したいと考えておりますが、ある程度町政運営の全体像が見えてきた時点で、他町村の状況などを参考にしながら、副町長設置の適否及び人選について熟慮判断したいと考えております。



朝倉 和仁 町長

2. あなたの固定資産大丈夫ですか 令和6年4月相続登記の義務化について

令和6年4月1日相続登記の義務化がはじまります。

どうして相続登記の申請が義務化されるのでしょうか。それは、相続が発生しても相続登記されない方がいるからです。

その原因は、相続登記の申請が任意であることや相続する土地に価値がなくて登記に費用がかかるということが考えられます。

そのため国は、相続登記の申請を義務化することで、所有者不明土地の発生を予防しようとしております。今回の改正で、①相続（遺言も含みます。）によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならない。②遺産分割の話し合いがまとまった場合には、不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から3年以内に、その内容を踏まえた登記を申請しなければならないとされました。①②ともに、正当な理由がないのに義務に違反した場合、10万円以下の過料の適用対象となります。

国は、所有者不明の土地の解消に向けて不動産に関するルールを大きく変えようとしておりま

す。そこでお聞きします、10万円の過料と言えれば生活の苦しい世帯では大変な金額であると思います。町民のみなさんに聞くとこの法律改正をご存じない方もお見えになります。国まかせでいいんですか。どのように広報されていますか。固定資産税でも所有者不明の土地がありますか。どのように対応していますか。相続登記がされていない場合固定資産税は、法定相続人全員が連帯して負担すべき債務で、相続人全員に支払い義務があります。

現在町では、被相続人にかかる徴収金の賦課徴収（滞納処分を除く）及び還付に関して相続人代表者届にて対応しておりますが、この届出は、本来相続権の決定や相続登記に何ら関係なく一言で言えば、納税通知書等を受け取る方を指定する届出であります。

今回の改正により町固定資産税の対応は、従来どおりなのか変更なのか国のように過料を徴収するよう変更するのか町民のみなさんにお知らせください。また併せて将来の町税条例改正があるのかについてもお知らせください。

町長の見解をお聞きします。

町長答弁

まず始めに、相続登記の義務化をどのように広報しているかについて、町では令和5年度の固定資産税の納税通知書に法務局のチラシを同封したほか、死亡届提出後の手続きで来庁された方に個別に案内しております。

また、町ホームページにも今月から相続登記の義務化について掲載しています。

引き続き、広報紙や文字放送にも掲載するなど、更なる広報に努めて参ります。

次に、固定資産税でも所有者不明の土地はある

のかについて、課税上、所有者不明の土地はありませんが、死亡により相続人が不明の土地は存在します。

この場合、納税通知書を確実に送付するため、戸籍調査等により判明した相続人の中から代表者を指定する「相続人代表者指定届」の提出をお願いしています。

早期の相続が難しい場合には、新たに「相続人申告登記」という簡易な手続きを法務局でとれるようになりますので、こちらも案内いたします。

次に、町固定資産税の対応は従来どおりなのかについて、現時点で大きな変更は生じません。法務局の相続登記の情報を適切に活用し、納税義務者を変更します。

町税条例の改正につきましても、新たに過料を徴収するような変更は予定しておりません。

3. わのうちの水道水安全ですか 水道水の有機フッ素化合物^{PFAS}検出問題について

毎朝起きるとコップに一杯の水道水を飲みます。大変おいしいです。これが私の健康法です。今年県内のある自治体の水源地で国の暫定目標値を上回る有機フッ素化合物「PFAS」が検出されました。2020年11月に把握しながらその自治体は検出されたことを公表しなかったとのこと。岐阜県は調査に乗り出し県内全市町村に聞き取り調査を実施した結果県内13市町が検査を行っていたが、超過したとの報告は受けていないと公表しました。PFASは、水道法に定められた水道水の水質基準項目でなく水質管理で留意すべき水質管理目標設定項目の一つで、国は検査をし、結果を公表して注意喚起するよう通知を出しています。県は検査を行った13市町についてもいずれにせよ公表がなされていないことを問題視。基準を下回っていたとしても公表して注意喚起するのがルールとして検査結果を公表するよう通知したとい

うことです。水道水は口から毎日飲むものです。輪之内町は大丈夫かと心配になりました。町民の方からも心配でぜひとも輪之内の水道水が安全なのか確認して下さいの声が届きました。

輪之内町の水道水に有機フッ素化合物「PFAS」が検出されませんでしたか、3月に検査をして9月に町報で公表したのは、なぜですか。検査結果が町報の隅に記載されたため読み落として心配になった方が多かったのでは、ないでしょうか。新聞に連日記事が載る町民の関心事の伝達の仕方としては、町報のみではこころもとないです。毎日のむ水道水です一刻も争うぐらい早く町民にお知らせすべきではないですか。危機管理としてお聞きします。もし水道水に有機フッ素化合物「PFAS」が検出された場合に防災計画は、どのような位置づけでどのように機能しますか。そもそも有害物質の項目がありますか。町長の見解をお聞きします。

町長答弁

町の上水道事業においては、水質検査計画に基づき、水源となる地下水について継続的かつ厳格な水質検査を行っております。

検査は、水道法に基づき、原水と浄水の全項目検査をそれぞれ毎年1回、浄水の簡易項目検査を毎月1回に加えて、色、濁り及び残留塩素の検査についても実施しております。

ご質問のありました、有機フッ素化合物「PFAS」については、令和5年1月に東京都多摩地域の水道水に使われていた井戸水から検出された問題が新聞・テレビのニュースで大きく取り上げられたことを受け、町では、県内の他市町に先駆けて、上水道の水源地である3か所の井戸において採水を行い、3月20日に水質検査の結果が出ております。幸い検査結果は不検出といえる値であることが確認され、検査結果については、県に報告するとともに、広報紙及びホームページにおいて安全性の公表をしたところです。ただ、議員ご指摘のとおり、安全性に関わる情報は町民に迅速かつ正確に提供すべきところ、検査結

果に異常が無かったとはいえ、今回の情報発信が遅れたことについては、今後の反省材料とすべきところと考えております。

また、「地域防災計画」に関しては、災害時における「給水計画」は明記されておりますが、水道水における有害物質検出時の対応は明記されておられません。

万が一、水源の水質に異常が出た場合には、別に定める「水安全計画」の手順に基づいて迅速かつ適切な対応を行ってまいります。



4. まもなく寒い冬がやってきます暖かい福祉ができませんか 福祉灯油券配布について

今年もまもなく寒い冬がやってきます。物価が上がり電気・ガスも高騰し生活苦が押し寄せる厳しい年末がやってきます。伊吹おろしが吹き荒れる寒い季節の到来です。

お年寄りや一人暮らしや生活困窮者等のみなさんは寒さが身にしみる季節です。

暖房が命にかかわることもあります。暖房は暮らしと健康を守る生命線です。寒さに耐え健康を害しては、いけません。

灯油価格の高騰により影響を受ける高齢者世帯等の生活弱者への灯油費用を助成することにより、経済的負担を軽減し、在宅福祉の向上を図るため福祉灯油券を配布することは、できませんか。町内石油販売店を福祉灯油取扱店に指定すれば、地域経済対策にもなり福祉と地域振興の一石二鳥ではありませんか。イベントや講演会等で記念品などを配ったり地方創生臨時交付金で輪之内町の産業振興するのも町の活性化のため否定はいたしません。

イベントや講演会も大切ですがこの寒い冬には、灯油が一番必要では、ありませんか。

寒い冬に町の暖かい救いの手こそきめ細やかな福祉では、ありませんか。

輪之内町日常生活用具給付事業実施要綱に福祉

灯油を品目に追加し用具納入業者に対する配布券を追加することができませんか。そんな財源どこにあるかと思われる町民の方もおられるかと思いますが国の経済対策では地方公共団体が生活困窮者に対して灯油購入費助成を行う場合特別交付税措置されコロナ禍の影響を受けた生活困窮者に対して同様の助成事業を行う場合は、地方創生臨時交付金の活用も可能ということです。つまり財源はあるが利用しただけです。また、「たすけあい」「おもいやり」を大切にする共同募金会（歳末たすけあい募金）の協力を得て町と社会福祉協議会と協働して実施している地域もあります。共同募金会輪之内分会の会長は輪之内町長です。共同募金運動で集まった町民の尊い募金の配分金の使い道は、イベントや事業の財源として活用されています。町民のみなさんの思いは募金をイベントの財源に使って下さいでなく生活困窮者の年越し資金に使って下さいでは、ないでしょうか。募金のお金で福祉灯油や年越しそばやおせち料理などを生活困窮者に配布すべきでは、ないでしょうか。現在の町給付事業に一石を投じたいと存じます。

町長の見解をお聞きます。

町長答弁

国民の経済状況は厳しく、原油価格の高騰により原材料費の値上がり、灯油に限らず更に食料品や日用品、電気・ガス料金へも波及しており、家計への負担が増加しています。

この状況を軽減するべく、国は低所得の世帯に対し、継続的な生活支援の給付を行っております。その支援策のひとつは、光熱費や食料品の高騰による家計負担を軽減するため「電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金」として住民税非課税世帯や、家計急変世帯など低所得世帯に対し、昨年度は、1世帯当たり5万円、479世帯に23,950千円を給付して参りました。

また、今年度は6月補正において、承認をいただいた同様の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」として、住民税非課税世帯等、1世帯当たり3万円を給付し、現在は、既に453世帯、13,590千円の給付を完了しております。

そして、先般、11月2日付けで「デフレ完全脱却のための総合経済対策」が閣議決定され、経済対策において住民税非課税世帯等への更なる追加支援策が打ち出されました。

住民税非課税世帯等への3万円の給付に加え、

1世帯当たり7万円を追加で支援する事で、1世帯当たり合計10万円の支援を早急に行うため今回の12月議会に追加補正をお願いしたところであります。

田中実議員ご質問の輪之内町日常生活用具給付事業につきましては、障がい者や高齢者・ひとり暮らし高齢者の方々の日常生活用具への支援としており、生活困窮者の方々については、まずは一連の現金給付により支援をしていく事で色々な目的に活用できることと考えます。

国の光熱費や食料品高騰に対する今回の経済支援対策を鑑みながら、社会福祉協議会の共同募金会輪之内分会での赤い羽根募金や、歳末助け合い募金での配分金の活用については、現在活用されております社会福祉協議会の事業、近隣助け合いネットワーク事業、歳末給食サービス事業、ひとり暮らしの支援など、地域福祉推進事業になど地域に還元されておりますが、日頃から地域の皆さんに寄り添い生活困窮や、高齢者の方々の生活状況の把握に努め社会福祉協議会とも連携し検討して参ります。

1. 輪之内町の未来を切り拓く課題 part 3 地球温暖化対策について

今年の夏はとにかく暑かった。6月と7月は、観測史上最も暑い時期となり、7月は170年余りの観測記録の中で最も暑い月であっただけでなく、10万年強で最も暑い月であった可能性が高いという。11月に入っても夏日を記録するなど気候に関する記録が相次いで塗り替えられ、気温の上昇に伴い、世界中で災害が多発しております。また、クマやイノシシ、シカなどの野生動物が人里へ出没し、人身事故も起こってきており、海水温の上昇によりサンマやサケ、サバ等の不漁やカキ養殖が激減するなど、生態系が破壊されつつあり、地球温暖化の影響がいかに深刻かつ広範囲に及んでいるかが浮き彫りになってきております。

地球温暖化は地球規模の問題であり、世界各国で、また全自治体、全国民が真剣に取り組まなければ解決できるものではありません。地球温暖化対策として、2050年までに人間の活動から出る二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を実質的にゼロにすることを目標に、2015年に合意されたパリ協定に基づき、世界各国が取り組みを進めており、日本政府も遅まきながら2020年10月にカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。大企業など民間においてもすでに環境問題への取り組みを進めており、いまやカーボンニュートラルへの対応がおくれた地域は、地球環境問題に熱心でないまちとして取り残されていくのではないのでしょうか。

先日、岐阜市で公共交通の運転手不足や地域交通網の維持などの社会課題解決に繋げる狙いもあり、自動運転EVバスの定期運行を開始しました。都市中心部で長期間運行されるのは全国初とのこと。また、山口市ではトラックなどからの二酸化炭素の排出増に繋がる宅配便の再配達を減らそうと、大手の佐川急便から購入した宅配ボックスを全世帯の4分の1ほどにあたる2500世帯に支給し、大きな効果を得ているなど県下においても脱炭素化への動きが加速してきております。

当町におきましては2022年3月定例町議会において、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に向



上野賢二 議員

け、町民・事業者と一体となって取り組むことを宣言し、緑あふれる自然の豊かさと住みやすさが共存できる町として、また誰もが安心して住むことができる環境を次世代へ引き継ぎ、持続可能なまちづくりを実現するために町民及び事業者とともに「ゼロカーボンシティ」を目指していくことを表明いたしました。

今後は宣言表明が絵に描いた餅にならないよう、2050年までの脱炭素社会を見据えた計画として「脱炭素ロードマップ」及び地球温暖化対策実行計画の「区域施策編」を早急に作成し、すでに実施している取り組みの精査並びに新たな取り組みを模索、具現化していかなければなりません。新たな取り組みとして山口市の宅配ボックスの支給を当町においても検討してはどうでしょうか。また、温暖化対策推進事業は、町民の理解や協力が不可欠でありますので、小学生から大人までを対象に、町民育成事業として、今注目されていますドイツ発祥の人材育成方法であるマイスター（推進員）制度を取り入れてはどうでしょうか。地球温暖化対策マイスターや資源循環マイスター、ごみマイスターなどの町民マイスターの育成及び活動促進を図る必要があると思います。

以上、自然豊かなかけがえのない「ふるさと輪之内」を次世代につないでいくため、脱炭素という世界的大きな潮流に乗り遅れないよう、取り組みを進めていくことが輪之内町の未来を切り拓く重要課題であると考えます。

地球温暖化対策について町長のご見解をお伺いいたします。



地球温暖化対策は、全世界が行動すべき待ったなしの課題であります。

輪之内町でも、2022年3月に「輪之内町ゼロカーボンシティ」を宣言し、今年度、「輪之内町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しているところです。これまで、環境審議会を3回開催し、有識者・事業者・住民代表より意見を聞きながら作成しており、現在パブリックコメントを実施し、1月末までに策定を終了する予定となっております。

この審議会の議論を通じて、再生可能エネルギーの導入ポテンシャルが低い輪之内町にあっては、2050年までのゼロカーボンシティの実現は、極めて高い目標であり、また、行政だけでなく、住民、事業者の理解と協力がないと到底達成出来ない数字であるということを感じております。

一方で、導入ポテンシャルが、低いとお話ししましたが、輪之内町として出来ることは沢山あります。現在策定中の実行計画においても、省エネ住宅の促進、次世代自動車の導入促進、ごみの減量化・資源化の促進などの取組例が示されており、これらを今後計画的かつ着実に実施していくことで、二酸化炭素削減に繋がっていきたいと考えております。

そういう取り組みの一環で、議員ご提案の山県市の取組については、再配達によるトラックから

の二酸化炭素排出抑制に繋がる良い取り組みであると認識しており、本町においても、再配達状況等を事業者と共有し検討させていただきたいと思っております。

また、マイスター（推進員）については、現在町で委嘱している廃棄物減量推進員や清潔なまちづくり推進指導員への研修に温暖化対策に関する内容を追加し、地元で情報提供をお願いしたいと考えております。

繰り返しになりますが、ゼロカーボンシティの実現には、町、事業者、そして町民の理解や協力が不可欠と考えており、昨年度より、ゼロカーボンシティに関する講演会や町民向け及び中学生向けのセミナー等を行い、地球温暖化対策について学び、ゼロカーボンを達成するための施策等について意見交換を行っています。

また、温暖化防止の一環であるごみの減量及びリサイクル推進のため、プラスチックの再商品化計画を作成し、県内初となる国の認定を令和5年11月に受けました。

ゼロカーボンを目指すにあたり、ホームランの取り組みはありません。一人でも多くの町民、企業の理解と協力を得ながら進めるしかありません。そのためには、楽しくエコ活動していただく工夫を考え、試行錯誤しながら2050年のゼロカーボンを目指してまいります。

2. メディア戦略について

ここ1、2年当町に関する新聞記事掲載が少ないように感じます。大垣市は別格として、海津市や安八町の関連記事が目立ちます。どうしてなのでしょう。

近年、インターネットやSNS、スマートフォンの普及によりメディア媒体が増え、新聞をとらない、読まない人も多くなってきております。しかし、身近な地域情報はネットニュースなどからではなく、新聞の県や西濃版の記事から得ることが多く、町のPRや町内地域活動を知ってもらうには新聞への記事掲載が最も有効な手段であると考えます。もっともっと町内の出来事を新聞に掲載してもらえよう努めていただきたいと思います。また、選挙後は町長のお顔を新聞で見かけることもあまりなく、寂しい思いをしております。いろいろな

考え方があり、町長が表に出すぎるのを良しとしない人もみえますが、町長は町の顔であり、町のトップセールスマンであり、どれだけ表に出ても出すぎということはないと思います。

町のPRとしてのメディア戦略について町長のお考えをお伺いいたします。



先ず以て、ここ1、2年当町に関する新聞掲載が少ない、合わせて、私の顔を新聞で見る機会が少ないとのご指摘を頂きました。

参考までに、私が就任させて頂いてから12月6日現在の166日間において、輪之内町に関する記事が新聞に掲載された回数は102回を数えます。

その中には定例議会、臨時議会の日程等や選挙人名簿の人数など他市町と同じくして掲載された回数が14回で、それを差引すると、88回掲載されたところです。

新聞各社への記事の投げ込み(投稿)などでマスコミなどに取り上げてもらう『パブリシティ』については総務課が担当し、イベント等があれば随時実施しており、先程申し上げた回数のうち、8割以上が中日新聞、岐阜新聞の西濃版にて掲載されております。

さて、議員ご質問のメディア戦略とは、広報活動を行う際に様々なメディア(広報媒体)を、どのように組み合わせる使うかということでもあります。

当町の現状は、先程の新聞各社への投稿の他、町が保有するメディアを用いた『自主広報』については担当課がその責任のもと行っているところであります。

自主広報の具体的なメディアとしては、広報わのうち、ホームページ及びX(旧ツイッター)は総務課、防災行政無線、すぐメール及びコミュニケーションボードは危機管理課、輪之内スマイルチャンネルは経営戦略課、スマート連絡帳は教育委員会が保有し運用しております。

また、パブリシティと自主広報の連携・強化を目的として、組織的には、私が就任してから、このメディア戦略の重要性を職員に説き、役場内で、

横断的な情報主任委員会、広報部会を毎月開催させ、町全体を俯瞰的に見た戦略的な広報活動に努めてきたところでもあります。

さて、問題は先程のメディアを用いて町として、今後どのように広報活動をしていくのかということでもあります。

一例ではありますが、重要度の高い情報については私自ら記者クラブに赴き新聞各社を通じて広く発表し、それと並行して町が保有する様々な媒体を通じて情報の浸透を図るなど、報道と広報が密接に連携できる仕組みを考えております。

広報活動の際に重要なことは、お伝えしたい情報の内容に応じて、どのようなタイミングで、どのようなターゲットに、どのような媒体を活用して効果的に伝えていくのかということでもあります。

現況としては、高齢者に届けたい情報は直接家庭に届く広報わのうちで丁寧に広報し、若者に届けたい情報は広報わのうちにQRコードを貼付し動画配信するなどして、それぞれの受け手にとって価値のある情報を工夫を凝らして広報を行っております。

県職時代に常に聴かされてきた「どんなに良いことをやっても、知ってもらえなければ何もやっていないことと同じだ」ということを今の立場になって改めて痛感しています。

従って、職員の一人ひとりが広報活動の重要性を、また、町のスポーツマンであることを認識するとともに、町の情報がタイムリーにしっかりと届くよう戦略的な広報に努めて参ります。

3. 市町村民所得について

市町村民所得とは自治体の経済水準を表す指標の一つであり、市町村内の住民や企業、団体が雇用者報酬、財産所得、企業所得の形で受け取った所得の合計を各市町村人口で割った数字であり、企業所得などを含むため、実際の住民の所得水準を表す数字とは異なります。先日、2020年の県下42市町村の市町村民所得ランキングが新聞に掲載されておりました。それによると当町は2,918千円で9位タイとなっており、その順位に大変誇

らしく思いました。直近の10年を調べてみますと金額の増減はありますが、順位は2015年までは20位前後であり、2016年は6位、以降、ほぼ10位以内を推移しております。この状況は企業誘致の効果が表れたものと推測され、企業誘致は今後も町の重要施策の一つであると考えます。

市町村民所得及びその順位について町長のご見解をお伺いいたします。

町長答弁

市町村所得と第1次から第3次産業の総生産額は、市町村経済の実態を明らかにし、経済成長率等を推計する指標の一つとして活用されております。

輪之内町の2020年度（令和2年度）1人当たり町民所得は291万8千円で、10年前（平成23年度）の256万5千円から13.8%増となり、県内順位も21位から9位タイに上昇しました。

増加の主な要因は、町内総生産額に占める製造業の割合が、10年前の37.4%から12.3ポイント増の49.7%となり、企業の所得や雇用者報酬の増につながったと考えられます。

町民所得が高い順位となったことは、近年の企

業誘致の成果であり、喜ばしいことではあります。一方、課題がない訳でもありません。

例として、人口急減・超高齢化による労働力人口の減、外国人を含む新規雇用者の受け入れ体制の整備、農地の保全と開発のバランスをいかにとるかなどが挙げられます。

人口減少を食い止めるためには企業誘致が不可欠ですので、今後はこれらの課題に対応するため、住民との合意形成に基づく計画的な土地利用、若年層の地域への定住促進や外国人の受け入れ体制の整備、高齢者等が意欲と能力に応じて働くことができる環境を整えるなど、持続可能な発展に向けて取り組んで参ります。

浅野 進 議員の質問

学校のトイレを洋式に改善してください

今年7月11日、文教厚生常任委員会は輪之内町内の学校施設を視察しました。どの校舎も大規模修繕工事が完了し明るくて清潔感が充満していました。学校の責任者の案内で視察して回りましたが、共通して要望しておられるのは、トイレの改善でした。特に体育館に併設しているトイレです。学校の責任者にお尋ねしました。「トイレの改善を教育委員会に話されましたか」と。話してあるとのことでした。

私はつねづね「学校教育には予算を惜しまない



浅野 進 議員

で活用してほしい」と考えております。トイレの改善が進まないのは多額の資金が必要で教育委員会も躊躇しているものと考えております。

一年で全てを改善するのは無理ですが、多年度で計画的に改善するように要望します。以上、町長に答弁をお願いします。

町長答弁

この「トイレ洋式化」の質問については、令和5年9月の第3回定例議会の大橋慶裕議員のご質問答弁と内容が一部重複しますが、ご容赦ください。

まず、公共施設全般の現状について、全施設における便器数は255基、そのうち洋式化整備済は174基、整備率は68.2%でございます。

未整備は、庁舎及び屋外トイレが9基、仁木小学校校舎等15基、福束小学校体育館等9基など81基でございます。順次、洋式化に向けて取り組

んで参りますが、現在の建築資材の高騰により高額になると予想されるため、一度に洋式化することは財政的に厳しいものがあります。

とは言え、公共施設におけるトイレの洋式化は、町民の利便性向上や衛生面での向上を図る重要な取り組みであると認識しております。公共施設におけるトイレの洋式化が、地域の生活環境向上に資すると考えており、来年度から3年程をかけて使用頻度の高い個所から順次、洋式化に取り組んで

参ります。

特に学校において確認したところ、公立学校施設整備の補助メニューにおいて、学校施設環境改善交付金があり、校舎のトイレ洋式化改修も該当することが分かりましたので、この交付金（事業費の1/3補助）を充当できるよう6年度に申請

林 日出雄 議員の質問

校区ふれあい運動会について

皆さんは地区町民運動会が地区ふれあい運動会に変わった経緯をご存知ですか。

そのきっかけは平成29年度から大藪地区が3校区のモデル地区としてコミュニティスクールをスタートしました。コミュニティスクールは「学校運営協議会」を設置して学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。学校運営に地域の声を積極的に活かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを目指すことから名称も新たに「校区ふれあい運動会」として平成30年度は3校区で同日開催したのがはじまりです。

平成31年は5月から元号が令和に変わり、令和元年度は3校区でふれあい運動会を開催する予定になっていましたが台風の影響で中止となり、令和2年度～令和4年度の3年間もコロナ禍で全て中止となりました。そして令和5年度は4年ぶりに10月7日（土）に天候に恵まれ、3校区でふれあい運動会が午前中を目処に開催されました。進行プログラムは小学生の競技が中心となって地区の競技は2種目と少しさみしい内容でしたがコロナ禍が長く続いた影響を受けて一般の参加者は少なく、保護者の方と地区の役員さんが大半を占める中で、これ以上競技種目を増やすと逆に人が回せなくなる恐れもあり、2種目が妥当なのかなと感じました。また全体を通して感じたことは町スポーツ推進員を中心にスムーズな運営がされていて子どもたちの元気な姿を見ることで私も元気をもらい気持ちが高まりましたが、ふれあいにおいては参加者が4年前に比べてかなり減少していることを鑑みて運動会の在り方を考える過渡期を迎えているのかなと思いました。

し、採択されれば7年度以降順次取りかかる予定をしております。

今後も町民の皆様の声に耳を傾けながら、より快適で利便性の高い公共施設を提供できるよう努めて参ります。



林 日出雄 議員

11月1日（水）に校区ふれあい運動会の反省会が協議されました。その中で令和6年度の方向性が決まり、小学校は熱中症を考慮して6月開催を決定し、地区ふれあい運動会も小学校と同日に開催する方向でまとめりましたが私は非常に難しいと思っています。それは令和5年度の終わりに区長の改選をする地区が25地区中19地区で実施されます。また長年にわたり活躍をいただいた町スポーツ推進員が任期満了で全員やめられます。

町スポーツ推進員は持ち回りではなく、人脈の推薦のため次の後継者は選任されていません。そのため地区スポーツ推進員から代表を選任することになると思いますが現状は未定です。

このような状態で来年の6月に地区ふれあい運動会が開催できるのでしょうか。私は大変厳しいと思っておりますので持続可能な新たな取り組みを提案したいと思います。

それは毎年夏に開催されている「わのうちスポーツ・レクリエーション祭」を数年かけてふれあい運動会的な活動に変えていってはどうでしょうか。

7月議会でも話をしましたが今も地域の地域力が中々元気を取り戻せませんので町全体で取り組むことで少しでも前に進めたらと思っております。

町長のご見解をお伺いいたします。

町長答弁

ふれあい運動会は、仁木、福束、大藪の各地区スポーツ振興会を主体に、地区スポーツ推進員の協力を得て開催されており、今年度は、各小学校を核とするコミュニティスクールを推進するため、小学校運動会に組み込む形で開催されました。

台風やコロナ禍で4年間中止が続き、再開後の今回は参加者の減少、また、運営面においても様々な課題があったということは承知しております。

今般、11月1日に「ふれあい運動会反省会」が行われ、来年度の方向が検討され、小学校運動会が開催時期を6月に変更することに合わせ、ふれあい運動会も同時に開催する方向で合意がなされました。

今後更に開催方法の詳細について検討されていくものと考えております。

こうした状況を踏まえての「わのうちスポーツ・レクリエーション祭（スポ・レク祭）」をふれあい運動会的な活動に、という議員のご提案ですがまず、スポ・レク祭は、生涯スポーツとして、週1回はスポーツを楽しめる社会を作ることを目的に、軽ス

ポーツを体験する場として開催しており、輪之内町でも本年7月22日に4年ぶりに開催し、多くの親子に参加していただきました。

近隣では神戸町でも、先月末に様々なレクリエーションを通して世代を超えた交流を図るイベントが開かれ、家族連れ、子どもからお年寄りまで1,500人が一緒に楽しんだと聞いています。

町民どうしの交流が少なくなる中、一人でも多くの方に参加いただき、家族のふれあい、地域や学校との結びつきを深めることがこれからの運動会のあるべき姿と考えますので、その形態がレクリエーションの一環として実施することは、今後の輪之内町におけるまちづくりを考えるうえで、選択肢の一つかと思われま

す。4年間のブランクを空け今年、来年と運動会の開催方法も試行錯誤となりますが、今後は運営に携わる方や地域住民のご意見をうかがいながら、令和7年度には柔軟で幅広い参加が得られる形態を見いだして参りたいと考えております。

大橋慶裕 議員の質問

「ふれあいフェスタにおける議会アンケート」について

今年度、輪之内ふれあいフェスタにて議会アンケートを行いました。10代から70代以上の166人の方にご協力頂きました。ご協力頂いた皆様ありがとうございました。

アンケートは3択形式ですが、その質問の中で議員に一番に何を望みますか？との質問に、①地域の課題解決 89人 ②町民の意見反映 85人 ③町政のチェック 17人という結果でした。足すと191になりますが、①と②を複数回答された結果だと思われま



大橋慶裕 議員

さて、地域の課題解決についてですが、少子高齢化、担い手不足（人口形態の変化）、情報通信・科学技術の発展、生活様式の多様化等の変革が進む中、まちづくりを持続的に発展させ、住民が身近に感じ、積極的に行事等に参加して頂くことが肝心だと、皆さん感じられていると思います。

そこで提案になりますが、年4回議会閉会后に区長会が開催され、議案や条例等議会の報告がされています。また区長会には全課長が出席されていると伺いました。報告のみではなく、要望等の意見交換の時間を設けて頂き、環境、健康福祉、

教育、学校関係、防災、交通安全、道路、人権等や年間行事、町の施策について、地域の事情に詳しい区長さんと町づくりや地域の課題についての意見交換をすることにより今まで以上に町政が前進するのではないかと考えます。今年7月の区長会にて、中学校長から地域の行事に中学生の参加をお願いされ、中学生が参加された地域が増えたお話を伺いました。町の取り組みの趣旨や目的を良く理解された方が直接説明して頂く機会がある

と区長さんも理解しやすく賛同され協力していただけるのではないかと考えます。

- ①区長会としての町への意見、要望等が町政に反映される体制について
 - ②アンケートの中で、若い世代から意見が多かった有名人（俳優、芸能人、歌手等）の来町について
- 以上2点町長にお尋ね致します。

（議会アンケート結果はP21）

町長答弁

まず以って、ふれあいフェスタにおける議会アンケートお疲れ様でした。初めての試みで議員の皆様の方々の精力的な活動に敬意を表します。

さて、議員からも建設的なご提言を頂いたと理解しております。ありがとうございます。

その内容として1点目、「区長会として町への意見・要望等を反映される体制づくり」の構築について提言頂きました。

議員言及のとおり、各区長様は地域事情に詳しくいわば地域コミュニティの礎を担って頂いております。

そうした環境下、町が展開する各種施策について、地域住民の声を直接的に聞いてみえる方々です。

今まで個々の各区のご要望については、各課で対応しておりますが、いわゆる組織的に区長会として町行政の施策全体についての提言・要望を受け取る仕組みはございませんでした。

各区を代表する方々に出席頂き、町からの説明で終始するのは申し訳ないとともに、何とも勿体ないことで、町の重要施策や懸案事項について意見交換してもらってこそ会議の意義があると考えます。

議員の皆様からもこうした一般質問というかたちでご提言を賜っておりますが、また違う角度からのご意見等を賜ることで、町民の方々の意見の広聴活動として取り入れる方向で検討し、今後、区長会に諮っていきたいと考えます。

次に、2点目、アンケート結果から、若い世代が要望する有名人（俳優、芸能人、歌手等）の招致については、確かに町の情報発信としては魅力的な手段かと思いますが、スケジュール調整や収容施設の関係、その他警備体制、財源の問題もありその都度検討を要しますが、今後のイベント開催に向けて参考にさせていただきます。

田中政治 議員の質問

12月、師走になり気ぜわしい時期になりました。伊吹の山にも雪が降り、寒くなってきました。稲刈り、麦まきといった農作業も一段落したところです。

1. 町道の管理について

最近の農業は機械の大型化が進み、農作業等にトラクター作業の時期になると、道路に土を落としたりして、通行車両の迷惑になっていることは、大変申し訳なく思っています。圃場から道路に上がった時は、^{ほうき}帚やスコップ等で掃除を心がけていますが、数十mから百mぐらい点々と土が落ちている事もあり、本当にきりがなく長い距



田中 政治 議員

離に土が落ちています。5～6月になると広報輪之内で道路に土を落とさないようにいつも放送され、農業者も心苦しく感じております。できる限りの清掃を、どの営農組合も心がけています。

その反面、道路の維持管理には一役買っていま

す。例えば草刈りが一番わかりやすく、法面の長く伸びた草をトラクターモアという作業機を使って処理し通行車両、歩行者の方々、自転車の方々が通りやすく、また見通しの悪い所は事故が起きないように、誰に言われることもなく作業をしています。大きな経費も営農負担です。燃料代、機械代、人件費等上げたら大変な額です。

一方的に悪い所ばかり広報するのではなく、陰で地道にできる努力をしている事も皆さんに知ってもらいたいと思います。

また畦畔の草の中にも色々な害虫が多くいま

す。空中防除の時には道路法面、水路法面にも薬剤がかり、夏の蚊やブイにも有効です。今の農業は環境にも十分配慮されており比較的安全です。農業者の良い点も町民の皆様へアピールして頂きたいと思います。

町長はどのような感じを受けておられるか。

道路の維持、環境、防除体制について、また建設課長には、町道（農道）における道路管理の範囲と地権者の責任の範囲を図で示してください。

町道、水路（中江川、西江川、大樽川）等基幹水路等。

町長答弁

農業者の良い点についてもアピールをという質問ですが、例えば、当町では、水稻の出穂時期等の病虫害防除について、輪之内町植物防疫協会にお世話になっており、そのおかげで害虫等の発生が抑えられ、その結果米の品質確保のためにも非常に効果があり、輪之内町産の米は一定の評価を受けております。

5月から6月にかけての農作業時の泥の件について、住民の方からの苦情等により広報を流しておりますが、一方でほ場の畦畔の草刈りを行っていただくことにより有害鳥獣の住み家となるのを

抑制し、不法投棄や交通事故、犯罪の防止、景観保全等につながるなど、農業者の皆さんの活動によって良好な生活環境の保全につながっていることも事実であります。

今後は、輪之内の農業を一人でも多くの方に知っていただくための広報を行うとともに、転入される方に農業者の皆さんの活動を理解してもらえよう周知用のチラシを作成し配布するなど、農業者と非農業者が揃って快適な日常生活を送れるよう努めてまいります。

建設課長答弁

道路管理の範囲を図で示して欲しいとの事でありましたが、本来の管理区分と実状が異なっている点もあり、中々図に示す事も難しいため、口頭による説明とさせていただきますのでご理解頂きますようお願いいたします。

まず、本来の管理区分であります。道路及び河川や水路は、「法定公共物」と「法定外公共物」に分けられます。

「法定公共物」は、道路であります。国道、県道、町道。こちらはそれぞれ管轄する道路管理者が管理主体となります。河川は、揖斐川や長良川など国の管理する河川、大樽川など県が管理する河川、町が管理する河川としましては、大樽川の上流部、西江川、中西江川、中江川、東江川となります。

一方、「法定外公共物」は、田畑の中にある里道や水路となります。田畑の中にある里道について当町ではすべて町道認定しておりますので、「法定外公共物」に分類されるものは「水路」のみとなります。

法定外公共物の多くは、地域住民の日常生活に密着した道路、水路として共同で利用されてきた、一種の共有財産としての性格を有するものであり、その敷地は、明治初期の地租改正の際に国有財産とされました。その後、「国有財産特別措置法」の改正により平成17年3月末までに各市町村に無償で譲与されました。

「法定外公共物の管理は誰が行うのか」については、法律上の定めが無いため、扱いははっきりせず、実質的な維持管理は、従来からの慣習として地域住民に任されてきた経緯があります。

本来の管理区分については、述べましたとおりですが、町として草刈りを実施しておりますのは、主に「中江川・中西江川と輪中堤」を業者に発注し、清掃しております。

草刈りなど日常的な管理については、本来の管理区分による事無く、各区において実施されております。「江澄い」等によって住民の皆さん、特に農業者の皆さんの努力により維持されているのが実状であります。

公有財産の管理を町がすべて行うことにした場合には、限られた財源・人員の中で他の行政サービスへの影響も出てしまうことから、良好な環境

が維持されるよう、地域自治の一環として環境美化作業などにご協力を頂いているところです。

2. ハラスメントについて

最近のパワハラ、セクハラ、モラハラ等多くのハラスメントで新聞を賑わしています。

受けた側の感じで、良くも悪くもなるそうです。

感情は人それぞれですので、基準もないように、何にでも使えそうなハラスメントと感じています。

町長答弁

「ハラスメント」におけるわたくしの心構えについてお答えさせていただきます。

ご案内のように、ハラスメントは、人間関係から起こる問題の一つで、相手に嫌な感情を与えるような言動や価値観を押し付ける行為で、職場内では、上司から部下への厳しい指導や相手をコントロールしたいという強い意図などが、相手への嫌がらせのようになりハラスメントになりうるものです。

やはり、このようなことは人道上決してあってはならない行為だと認識しております。

つい先日も岐阜県において、総務部長がパワーハラスメントにより処分を受けたこと、また、愛知県東郷町、福岡県宮若市のハラスメント報道は連日のように新聞等を賑わしており、その都度、自分自身を見つめ直すだけでなく、家族からも戒めの言葉を受けているところです。

私自身、県職時代、人事関係の仕事を何年かしてきた中で、ハラスメント案件も多く見てきましたが、議員が言及されているとおり、基本的に受けた側の捉え方次第で結論は大きく変わってくることを身をもって体験してきました。

ハラスメント事案で深刻なものは、職員間の個別問題にとどまらず、組織全体を巻き込んだ訴訟等にも発展しかねず、この場合、組織や団体の活動に大きな被害と損失を与えます。

また、場合によっては人権侵害、差別・偏見問題にも発展しかねないものもあります。

合わせて、昨今は、ハラスメント事案がSNSなどで拡散することもあり、その場合、町の信用や評判にも悪影響がおよび、行政運営や人材採用においても大きなマイナス要因となります。

輪之内町の人々は温厚な方ばかりなのであまり心配はしていませんが、町長も輪之内町のトップになられて、まだ日も浅いので大丈夫だと思います。

私は、口もわるく、自分でも注意しなくてはと思っていますが町長さんのハラスメントに対する心構えをお聞かせください。

改めてこうしたハラスメントを無くすにはどうすれば良いか。

何よりも大切なことは日頃の職員との良好な関係づくりに尽きると考えております。

今さら言うことではありませんが、朝晩のあいさつはもとより、日中の職員への声掛けなどは防止する基本であると考えております。

その他、心掛けとしては、密室でのやり取りを防ぐため、常に町長室のドアをオープンにし、近くにいる職員に監視してもらっているなど具体的な方法を講じているところであります。

いずれにしても、働きやすい職場環境や良好な人間関係を保つため、私のみならず、関係者全員で日頃からハラスメントが起こらないよう必要な対策に取り組んで参りたいと考えております。



委員会報告

主な質疑

Report

各委員会に付託された、令和5年度補正予算、国民健康保険事業特別会計補正予算、輪之内町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを審査し、その結果、いずれも原案のとおり承認、可決しました。

総務産業建設常任委員会



令和5年度一般会計補正予算（第5号）

総務課

Q 児童手当の補正額の対象となる職員はどの課の職員か

A 年度途中採用者2名と新規受給認定者2名の計4名（福祉課2名、税務課1名、建設課1名）の職員で、補正額はその子ども9名分に対して支給される児童手当分である

Q コンピューターの導入は人員削減や仕事の効率化に繋がっているのか、また教員の負担になっていないか

A O A導入により処理能力は確実に向上している。しかし、そのO A導入が人員削減という結果には繋がっていないのが現状である。それは各種業務が多様化しており、そのニーズに対応しきれていない現状がある。教員においては若い先生方は比較的スムーズにパソコンの導入に対応されており、今後もDX推進に向けてIT教育は必然的に不可欠なものとして取り組んでいく

提言 有資格者の配属についての提言があり、適材適所を前提にしながら人事配置とその処遇に努めていく

危機管理課

Q 防犯カメラ設置補助金の対象がPTA連合会とのことであるが、事業の実施にあたりPTA連合会の負担は発生するのか

A 本事業の財源は全て国の地方創生臨時交付金で賄われるため、負担は発生しない

Q 設置者が自宅等へのカメラ設置に対し補助金を申請してきた際に判別できるのか

A 申請書には設置するカメラの画角等を証拠書類（エビデンス）として添付する必要があり、それらの内容を吟味して判断する。また、補助金交付要綱では補助対象を「公共道路及び用地を撮影範囲とし、それ以外の個人、建物を監視する防犯カメラでないこと」と定めるようすすめている

Q 防犯カメラの設置費用が高額すぎないか

A 積算費用にはカメラ本体の他、ネットワーク引き込み工事や防犯カメラシステムのライセンス料が含まれている。防犯カメラ本体は令和3年度、4年度で町が設置したカメラと同等の価格である

提言 議員よりカメラの機器選定にあたっては技適マーク*が承認されたものとするほか、中心となる高性能のネットワーク型防犯カメラの整備の他、SDカード式などコストの低いカメラを多数設置し、監視の穴を無くすよう対応して欲しいとの提言があり、今後検討していく

*技適マーク

電波法令で定めた技術基準に適合した無線機であることを証明するマーク

経営戦略課

Q 9月までに交付を受けた普通交付税を今回の補正予算で財源として計上しているが、その残額はいくらあるのか。今後、その残額を財源として使う予定はあるのか

A 普通交付税の残額は、2億5千9百54万8千円である。現在のところ具体的な使い道はないが、急遽予算を組まなければならない不測の事態が起きた場合には、その財源として使うことを考えている

Q 職場環境の改善を目的に3こども園に2台ずつパソコンを追加配置する予算が計上されているが、園児数が減っているにも関わらずパソコンの追加が必要な理由は何か。こども園の実態を見てきたのか

A パソコンの追加配置については、全職員を対象として実施された町長面談の際に保育教諭の8~9割から要望があったもので、現況、パソコンの配置台数が各園4台ずつしかなく書類作成の際に順番待ちが生じている状況を解消するものである。パソコンを追加配置することで書類作成に要する待ち時間を減らし、保育教諭が子どもや親と向き合う時間を確保できるようにしたい

産業課

Q 商工振興費の財源充当変更の理由は何か

A 7月に開催された定例議会で承認いただいた「物価高騰における産業支援金」の支出見込が予算上限までいかない為、財源である地方創生臨時交付金を生活安全対策費へ633万円、社会福祉総務費に215万円へ財源の振り替えを行った

Q 地域計画は10年後の農地利用を明確化したものであるが、担い手については地元の営農組合しか選択できないのか、また相対の契約はできなくなるのか

A 担い手については令和6年度末の期限までに農業委員会で検討していく、また相対契約については令和7年度から新規に契約はできない

Q 農機具補助金について、いつ頃にどのような補助金があるのか教えて欲しい

A 営農組合や認定農業者が参加する営農推進協議会にて農機具補助金の説明を行っていく

● 輪之内町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

総務課

Q 審議会の委員について、どういう基準を持って選任したのか

A 元監査委員や区長を選任させて頂いたが、その選任理由として、概ね町行政をよく理解してみえるという判断により今回人選した

Q 区長に偏っているようだが、労務や企業経営者等、また議員のなり手不足という観点から、若い方も選任し、広く意見も聞くべきであり、職責に論点を絞って議論するべきではないか

A 提言と受け止め、次回の審議会については各界からの人選も視野に入れ、論点を明確にしながらか審議していただく環境を整えていきたい

Q 教育長の給料月額について、任期途中での給料引き上げについてはどのような考えに基づくものか

A 他町村と比較して著しく低額な現在の給料月額を早期に改正したいとの思いからこのタイミングで提出した。ご理解を賜りたい

Q 教育長の退職金はあるのか。また報酬を引き上げた場合、人件費を比較するとどれくらいの差額か

A 教育長の任期は3年であり、28万円の報酬額で退職金201万円程。52万円の報酬額で退職金は370万円程。また人件費については給料月額引き上げ後の差額として約560万円の増となる

提言 「町議会議員は近隣町と比較して報酬が低い。議員のなり手不足は深刻な問題であり、次に新しく議員になる人達が町長と一緒に町を盛り上げていこうという気持ちになれるようにしておかないといけない」との提言があり、報酬の少なさが議員のなり手不足につながる事を避けるため、議員報酬についてはロジカルに物事を判断する資料として、全国的な議員活動の統計資料等を提供しながら、審議会で分析・判断していただけるようにする



文教厚生 常任委員会



● 令和5年度一般会計補正予算（第5号）

住民課

Q 二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金の歳入科目は住民雑入で良いのか

A 交付団体が一般社団法人であるため、財政部局と検討の上、雑入とした

Q 環境衛生費の歳出について財源補正のみということであるが、充当できる歳出は当初予算にあるのか

A 環境衛生費の計画策定業務委託料として当初予算に歳出は計上している

Q 輪之内町地球温暖化対策実行計画の内容はどのようなものなのか

A 地球環境に優しい持続可能なまちを次の世代に引き継ぐために町、町民、事業者それぞれが行うべき方針を示すものである



Q 計画案はどのように策定するのか

A 環境審議会を4回実施する予定であり、委託業者にて町の現状等を洗い出しを行い、審議会にて計画について話し合い策定する

Q 審議委員はどのような構成になっているのか、また委託先は環境に対してどのような位置づけにあるのか

A 学識経験者3名、住民代表5名、企業2名、県1名、議員1名であり、委託先は環境部門に力を入れているコンサルタント業者である

Q 策定のタイムスケジュールと完成時期はいつか

A 令和5年6月20日から令和6年1月19日の委託期間である。3回の審議会を開催済みで現在パブリックコメント実施中であり1月末までに完成予定である

Q 氏名の改正振り仮名の法制化に伴う振り仮名の記載は各自が登録するのか

A 町より該当者へ通知を行い確認していただく予定である

Q 高校生バスの定期券補助者の具体的な人数は何人か

A 10月末現在37名に対し補助しており今後8名分を見込んである

福祉課

Q 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について、非課税世帯以外で困窮ぎりぎりの人も支給を受けられるのか

A この給付金は、非課税世帯だけでなく、非自主的退職等で収入が非課税相当まで下がった家計急変世帯も支給対象となる

Q 給付を受けるには申請行為が必要なのか

A 非課税世帯には町から文書を発送し、必要書類の返送を依頼する予定である。家計急変世帯には、生活困窮の相談時にこの給付金制度を紹介し、申請を勧奨する

Q 対象世帯数を500世帯とする根拠は何か

A 過去の給付金で取得した税情報や給付実績から算出している



「輪之内ふれあいフェスタ2023」における議会アンケートの集計結果について

輪之内ふれあいフェスタ 2023 にて町民の皆さまが町議会に対してどのように考えているかを調査するために、「町議会アンケート」を実施しました。

そのうち、10代から70代以上の166人の方から回答をいただきました。アンケート結果及び頂いたご意見を参考に、今後の議会運営に生かしてまいります。

ご協力いただき誠にありがとうございました。

性別	年齢	年齢								合計
		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上		
男性	人	16	5	6	11	7	14	31	90	
	人	6	5	7	9	6	12	31	76	

問1	あなたは議員になりたいですか。	なりたい	なりたくない	わからない	
		21	106	39	166
問2	あなたは選挙に行きますか。	行く	たまに行く	行かない	
		141	9	16	166
問3	議会に関心はありますか。	ある	少しある	ない	
		85	64	16	165
問4	現在の議会を評価しますか。	する	しない	わからない	
		84	11	70	165
問5	議会は開かれていますか。	開かれています	開かれていない	わからない	
		109	8	49	166
問6	議会だよりを読んでいますか。	全て読む	少し読む	読まない	
		67	60	38	165
問7	議会を見たことがありますか。	傍聴	スマイルチャンネル	ない	
		23	33	110	166
問8	議員に何を一番に望みますか。	地域の課題解決	町民の意見反映	町政のチェック	
		89	85	17	191
問9	議会の情報を入手していますか。	議会だより	議会ホームページ	入手しない	
		99	13	50	162
問10	現在の議員定数9人は。	多い	現状でよい	少ない	
		25	132	8	165

問11 その他、議会について、ご意見、ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

- ・住民の小さな声を拾って下さい。 ・変わりつつあると感じています。 ・町内にもレストラン誘致を
- ・輪之内町の歴史的財産は何なのか、一考していただきたい。 そのことからアプローチしていただくとよいかもと思います。
- ・ヘリコプターに乗りたい。 ・開かれた議会を望む。 ・B T Sを呼んでほしい。
- ・なにわ男子に来てほしい。 ・スノーマンに来てほしい。 ・子どものプール練習で着衣水泳をやってほしい。
- ・グランドゴルフの整備、草刈りとか、憩いの場に使えるようにしてほしい。 ・地域のために頑張ってください。
- ・小中学校先生の働き改革にご尽力お願いします。 ・デマンドバスをもう1台増やしてほしい。
- ・よあそびに来てほしい。 ・N i z i Uに来てほしい。 ・T W I C Eが来てほしい。
- ・キムタクが来てほしい。 ・相葉まさきが来てほしい。 ・ミッキーたちが来てほしい。
- ・芸能人に来てほしい(キムタク) ・空き家の問題 ・ダカーポをお招きして。 ・ブルーインパルスが見たい。
- ・ミッキーとミニーにあいたい。 ・ハリーポッターを見たい。 ・紙飛行機大会をしたい。
- ・アクセサリーを作りたい。 ・輪之内町が少しでも良くなるように頑張ってください。
- ・コミュニティバスの運行を考えてほしい。 ・地域密着、住民の要望を速やかに反映してほしい。
- ・町民の興味を示すイベントをやってほしい。 ・直接大垣に行けるようにしてほしい。
- ・「自転車で輪之内1週企画」大会を町民全員で。

令和5年 輪之内町議会 常任委員会合同研修

11月21、22日の常任委員会合同研修において、文教厚生常任委員会は21日（火）に「学校統合による廃校活用について」をテーマに、四日市市の橋北交流会館に視察に行ってきました。この施設は小学校の統廃合に伴い廃校になった小学校を4F こども子育て交流プラザ・3F 幼児教育センター・2F・1F こども園・1F 子育て支援センター・運動施設（広場、グラウンド、体育館）に改修した複合施設です。

主な調査項目として1. 学校の統廃合に至った経緯 2. 学校統合後の問題点 3. 施設の概要と活用状況について 4. 改修費用について 5. 維持管理費用について 質問させていただきました。

1. 統廃合に至った経緯は、自治会の統合をきっかけに始まり、教育面から複式学級の回避に向けて統廃合が進められていました。協議はH14年に始まりH25年に開校に至っており、統廃合の協議は10年要していました。

2. 統合により地域が広がり、PTA活動等が活発になったとのことでした。

3. 一階に子育て支援センター、一階と二階にこども園、三階に職員のスキルアップ等の幼児教育センター、四階に子育て交流プラザとして活用され、開校以来利用者が20万人に達したそうです。

4. 改修費用は約10億

5. 維持管理費用は、約6,300万（民間業者に委託）でした。

少子化が進む中、学校の統廃合も含めたまちづくりを議会としましても調査・研究して参ります。



四日市市（座学）



四日市市 橋北交流会館



総務産業建設常任委員会では、古民家活用について「はこにわ」の視察に伺いました。

和歌山県串本町は人口は16,558人で自然が織りなす豊かな紀伊山地を背に、潮岬が雄大な太平洋へと突き出した本州最南端の町です。

串本町に移住され「はこにわ」の運営に至った経緯について代表である山崎果奈さんから説明を受けました。地域おこし協力隊は2009年度から総務省が人口減少や少子高齢化などの課題を抱える自治体が都市部などから人材を受け入れる制度であり、以前、地域おこし協力隊を高知県において3年間活動を経験したことがきっかけで、大阪市から串本町に移住し、「暮らす、移り住む」という田舎暮らしが体験できる体験型ハウス「シェアハウス&ゲストハウス」を1年前に開業し、お試し住宅として移住を検討中の方に田舎暮らしが数日から中長期まで体験ができることや移住の相談にもものれるとのことでした。

この視察を生かし、輪之内町との違いはありますが「古民家活用」に生かしていければと思います。



はこにわ



大藪小学校6年生が議場を見学しました

去る10月13日に、大藪小学校の6年生49名が議会の仕組みや、役割について学習するため議場見学に来ました。

町議会の仕組みや議員の仕事についての説明を議会事務局長から受け、熱心にメモを取り、元気よく手を上げ質問するなどし、議会についての理解を深めました。

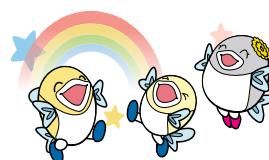
また、普段は入ることができない場所を見学し、議長席、議員席、執行部席、傍聴席に実際に座ることによって臨場感を体験しました。

これからの輪之内町を担っていく子ども達に議会について学んでもらう良い機会になったと思います。



上野賢二議員に岐阜県町村議会議長会より自治功労者表彰を授与

令和5年10月11日岐阜県町村議会議長会の定期総会において、上野賢二議員が「町村議会議員として12年以上在職し、功労があった」として岐阜県町村議会議長会より、一般表彰が贈られました。





田中実 議員

P04

- 1.副町長が空席でよいですか 地方自治法に基づく地方公共団体の組織の健全化について
- 2.あなたの固定資産大丈夫ですか 令和6年4月相続登記の義務化について

- 3.わのうちの水道水安全ですか 水道水の有機フッ素化合物PFAS(ピーファス)検出問題について
- 4.まもなく寒い冬がやってきました暖かい福祉ができませんか 福祉灯油券配布について



浅野進 議員

P11

学校のトイレを洋式に改善してください



林日出雄 議員

P12

校区ふれあい運動会について



上野賢二 議員

P08

- 1.輪之内町の未来を切り拓く課題part3 地球温暖化対策について
- 2.メディア戦略について
- 3.市町村民所得について



大橋慶裕 議員

P13

「ふれあいフェスタにおける議会アンケート」について



田中政治 議員

P14

- 1.町道の管理について
- 2.ハラスメントについて

編集後記

「わのうち議会だより」141号をお届けします。新型コロナウイルスも2類から5類に移行し、各イベント等の人数制限が解除されたことでコロナ禍前に戻りつつありますが、インフルエンザ、新型コロナウイルスが多発していることから、手洗い、手指消毒等に心掛けましょう。

さて、9月30日、10月1日の2日間「わのうちふれあいフェスタ」が盛大に開催され、私たち議

会も町民の皆さんと語る場としてブースを設けていただき多くの町民の方から幅広い意見を頂戴しました。

議会だよりの役割は、議会への認知、興味、関心を高めるきっかけづくりだと思っています。

これからも議員一同、全力投球で議員活動に邁進していく所存ですので、ご支援をよろしくお願いします。

議会広報編集委員会

委員長 大橋 慶裕

副委員長 田中 実

委員 浅野 重行 林 日出雄



次の議会は3月の開催予定です。

ぜひ傍聴にお越しください。

議会の日程は決まり次第

ホームページでお知らせします。



輪之内町議会
ホームページ